

令和2年12月10日
令和2年度 第1回
健康づくり推進協議会

資料3

ジェネリック医薬品の使用促進

1. ジェネリック医薬品使用割合の推移（R2.7月現在）

福井支部の位置づけ・特徴

支部別ジェネリック医薬品使用割合は、全国47支部と比べて、31位と低位に位置しています。

全国平均と比べると、平成30年4月は0.6ポイント上回っていたものの、直近の令和2年7月には、0.5ポイント下回っています。

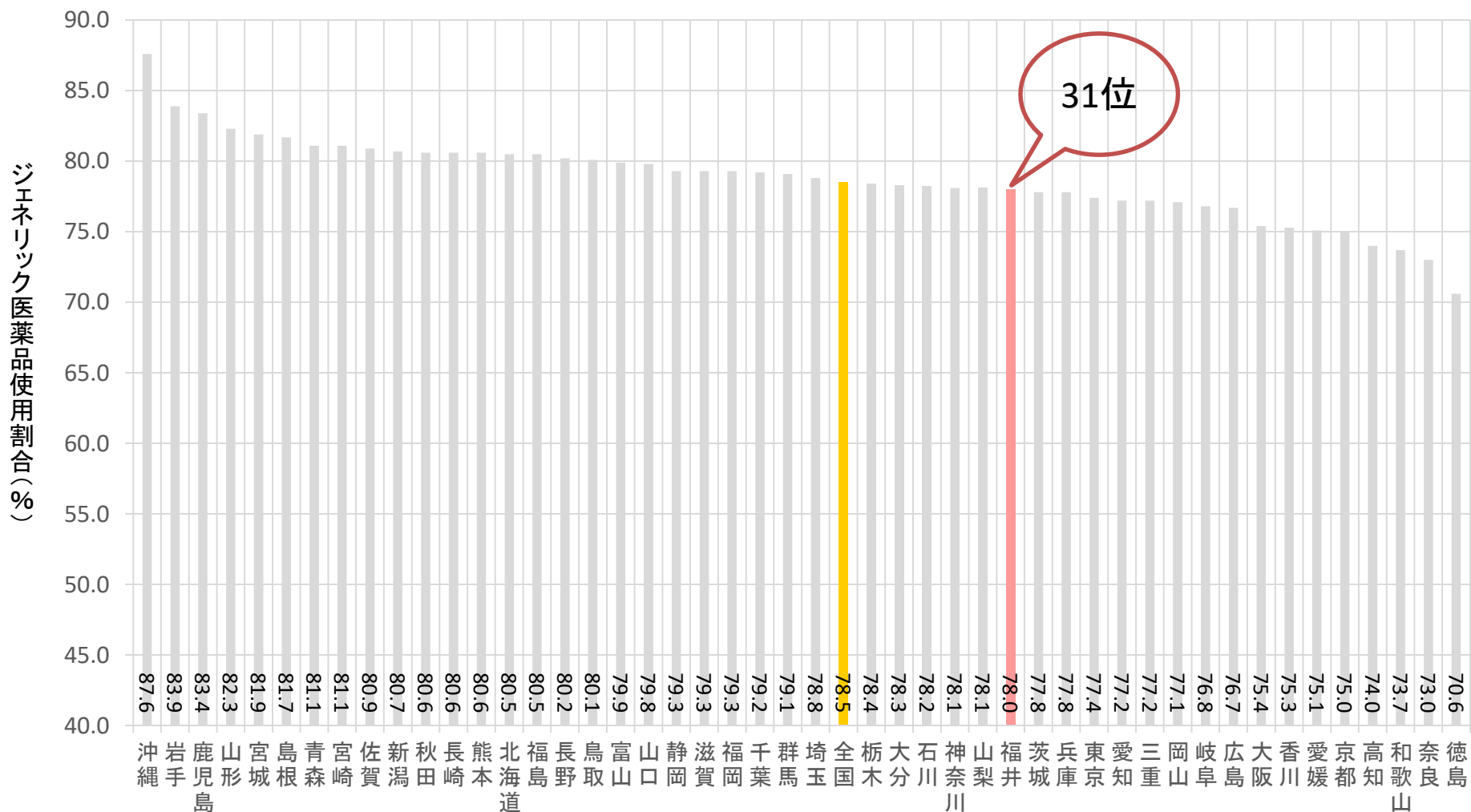
年齢階級別のジェネリック医薬品使用割合を比較すると、特に0-39歳までの間で全国平均を大きく下回っています。

子ども医療費の助成制度により、15歳までの方（一部市町は18歳まで）であれば、外来で医療機関を受診する場合、医療機関で500円を支払えば、調剤薬局では窓口でのお支払い不要となっています。このことが、ジェネリック医薬品切り替えが進まない要因として考えられます。

また、全国における診療種別との比較より、病院での院内処方が多いことも要因として考えられます。

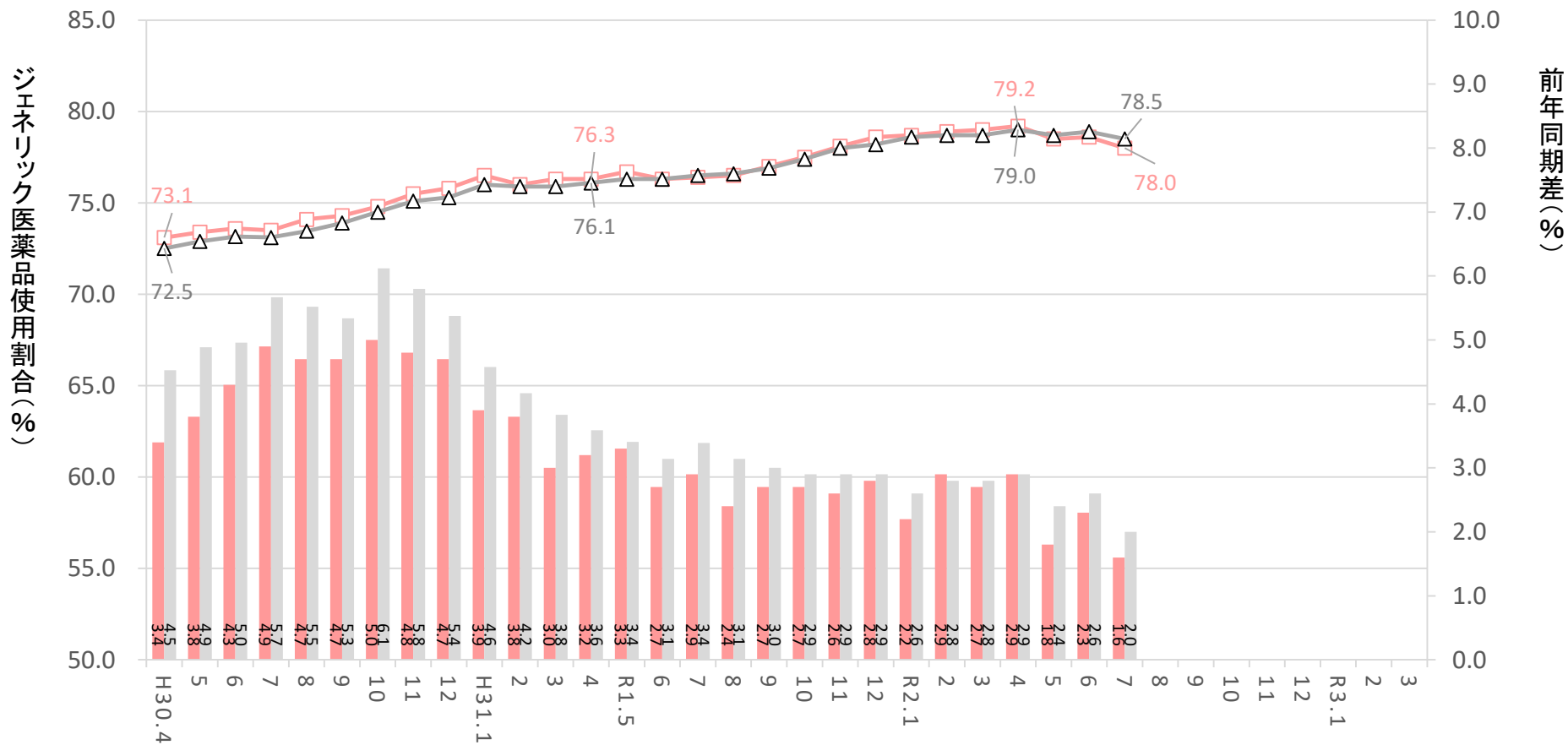
薬効別のジェネリック医薬品使用割合では、外皮用薬が47.2%とかなり低い値を示しており、全国平均を6.4ポイント下回っています。

支部別ジェネリック医薬品使用割合 (R2.7)



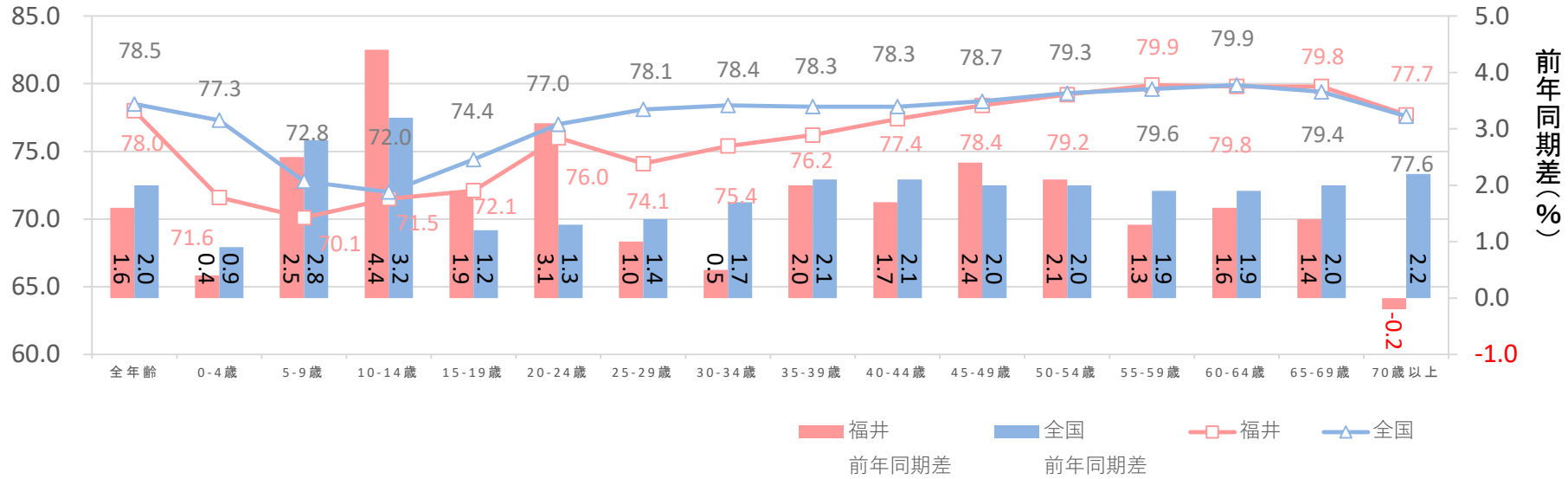
福井支部ジェネリック医薬品使用割合推移

■ 福井（前年同期差） ■ 全国（前年同期差） □ 福井（使用割合） ▲ 全国（使用割合）



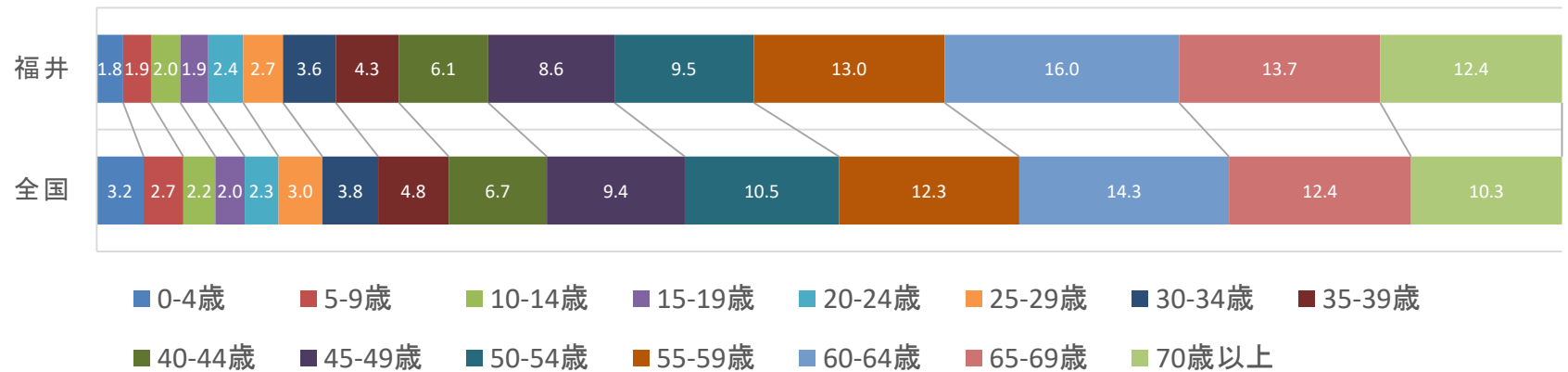
年齢階級別/ジェネリック医薬品使用割合 (R2.7)

ジェネリック医薬品使用割合(%)



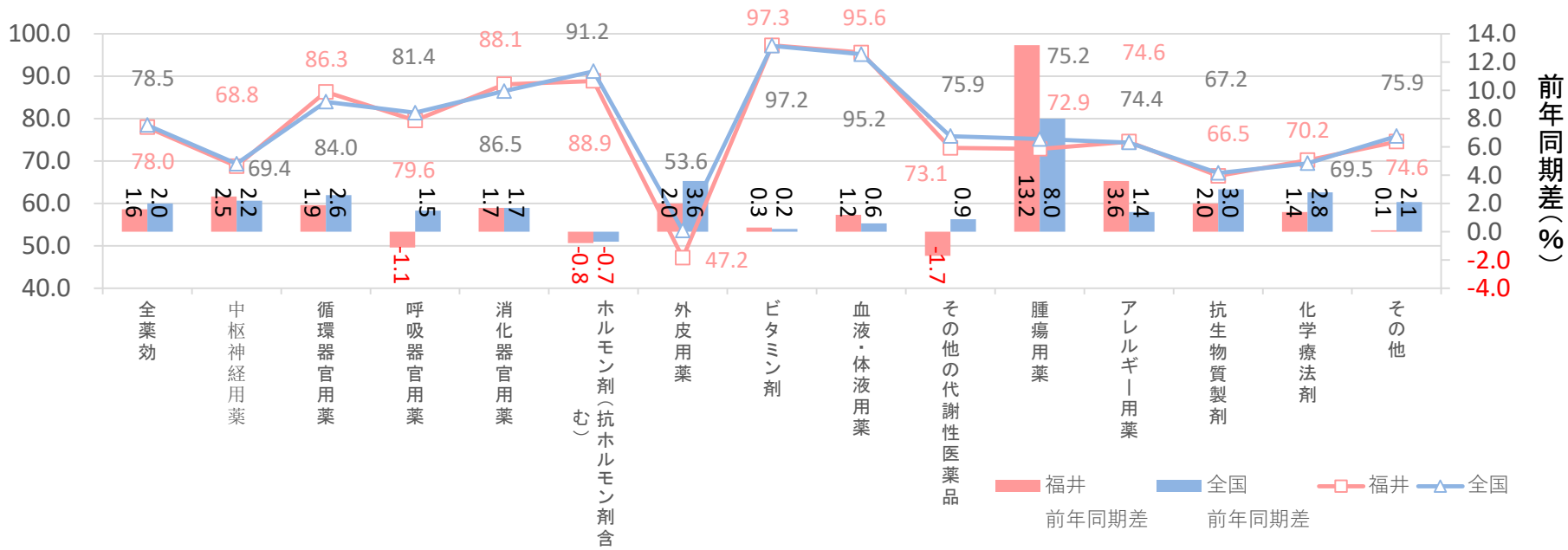
【参考】[ジェネリック医薬品のある先発医薬品の数量]+[ジェネリック医薬品の数量]の年齢階級別の割合構成

単位: %



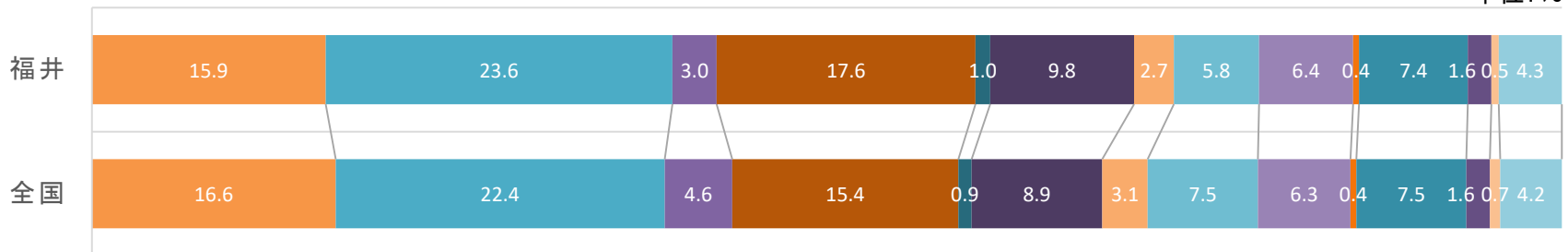
主な薬効別/ジェネリック医薬品使用割合 (R2.7)

ジェネリック医薬品使用割合(%)



【参考】[ジェネリック医薬品のある先発医薬品の数量]+[ジェネリック医薬品の数量]の主な薬効別の割合構成

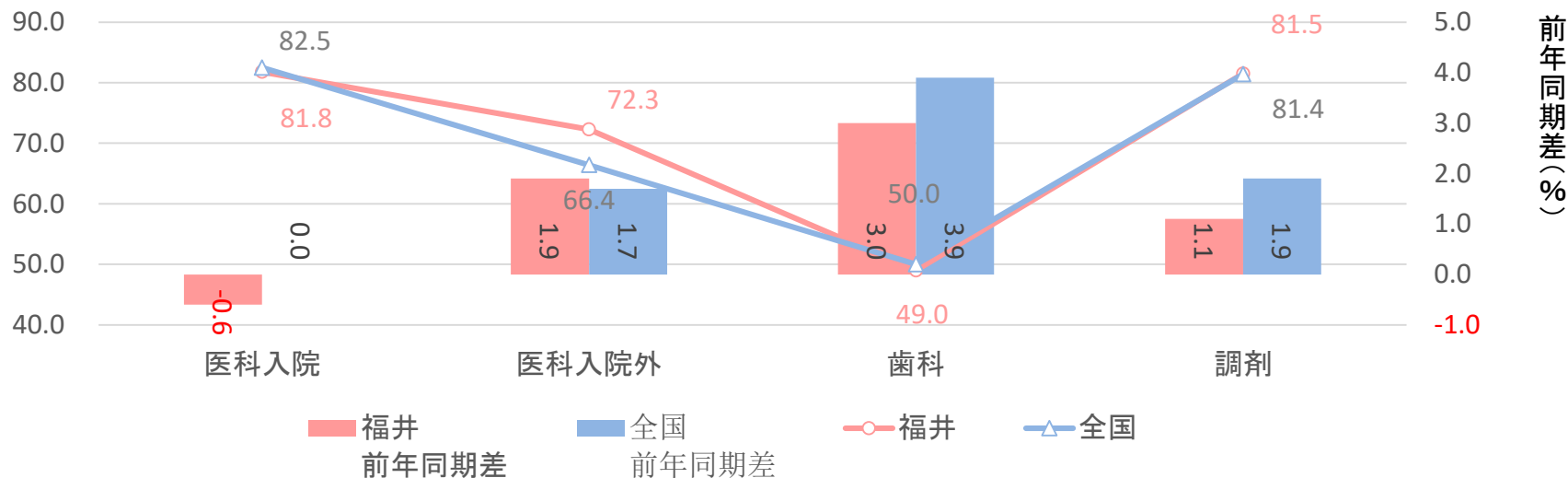
単位: %



- 中枢神経用薬
- 循環器官用薬
- 呼吸器官用薬
- 消化器官用薬
- ホルモン剤(抗ホルモン剤含む)
- 外用薬
- ビタミン剤
- 血液・体液用薬
- その他の代謝性医薬品
- 腫瘍用薬
- アレルギー用薬
- 抗生物質製剤
- 化学療法剤
- その他

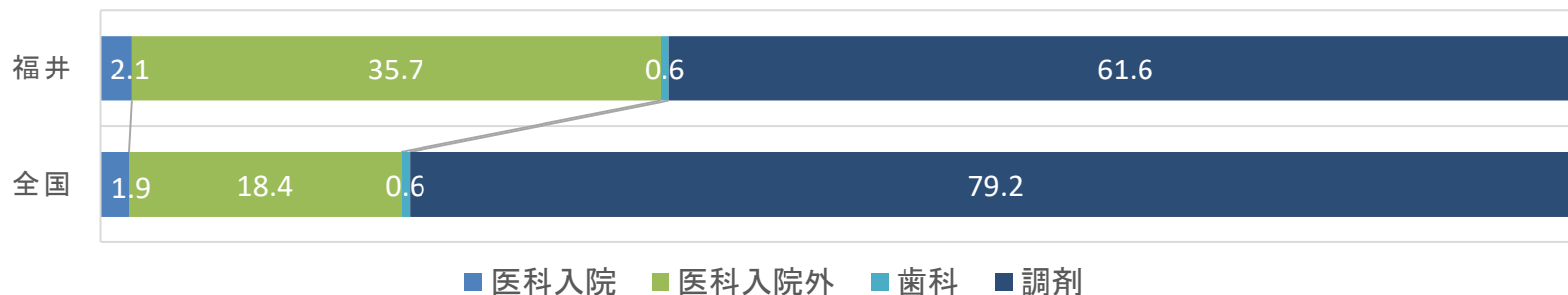
診療種別/福井支部ジェネリック医薬品使用割合 (R2.7)

ジェネリック医薬品使用割合(%)



【参考】[ジェネリック医薬品のある先発医薬品の数量]+[ジェネリック医薬品の数量]の診療種別の割合構成

単位: %



2. 医療機関と薬局のアンケート結果

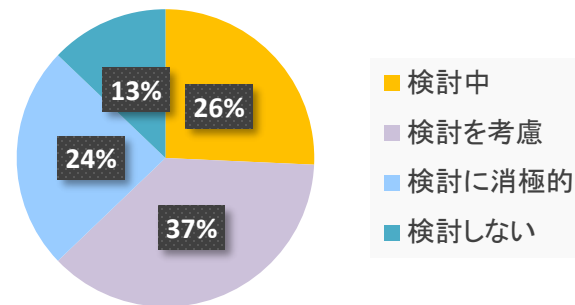
【概要】

116医療機関、48薬局にR1.9～11に訪問し、アンケート調査を実施した。

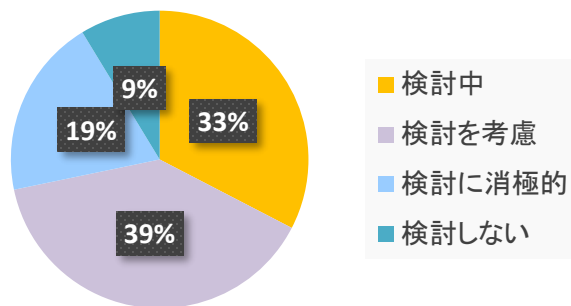
Q1.後発医薬品の切り替え検討について

回答	院内処方	院外処方	薬局	計
①検討中	18	15	22	55
②検討を考慮	26	18	18	62
③検討に消極的	17	9	7	33
④検討しない	9	4	1	14
計	70	46	48	164

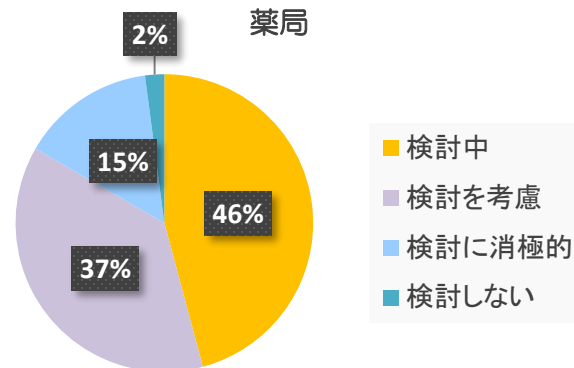
院内処方



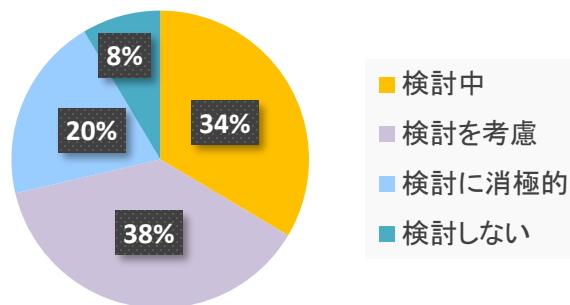
院外処方



薬局



院内・院外・薬局合計

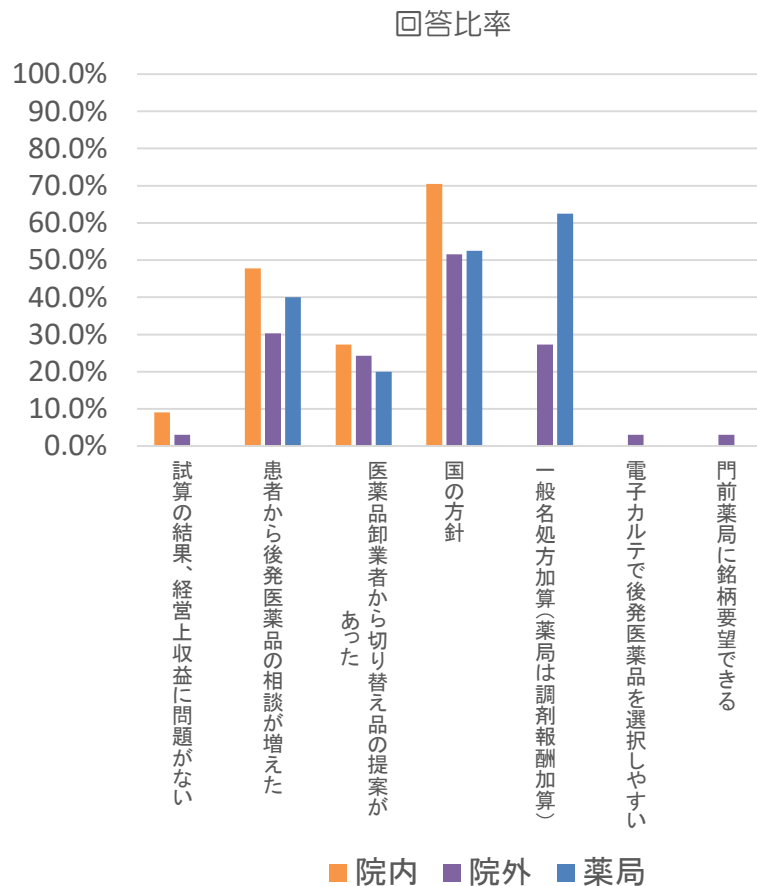


院内処方に比べ、院外処方・薬局のほうが後発医薬品の切り替えに積極的である。
後発医薬品調剤体制加算の獲得などに向けて、薬局側と処方元が連携して切り替えを進めている表れか。

Q2.Q1で「検討中」または「検討を考慮」と回答した理由（複数回答）

Q1で検討中、検討を考慮と回答した機関数
院内44機関、院外33機関、薬局40店舗

回答	院内処方	院外処方	薬局	全体
試算の結果、経営上収益に問題がない	9.1%	3.0%	0.0%	4.3%
患者から後発医薬品の相談が増えた	47.7%	30.3%	40.0%	40.2%
医薬品卸業者から切り替え品の提案があった	27.3%	24.2%	20.0%	23.9%
国の方針	70.5%	51.5%	52.5%	59.0%
一般名処方加算（薬局は調剤報酬加算）	—	27.3%	62.5%	46.6%
電子カルテで後発医薬品を選択しやすい	—	3.0%	—	3.0%
門前薬局に銘柄要望できる	—	3.0%	—	3.0%



報酬加算に加えて、国の方針がいずれも高く、診療報酬を含めた国の方針に沿ってジェネリック医薬品使用が進んでいると伺える。

「患者からの相談が増えた」が伸びており、特に院内が最も高いことから、患者の意識の変化が伺え、患者への広報が有効であると示された。

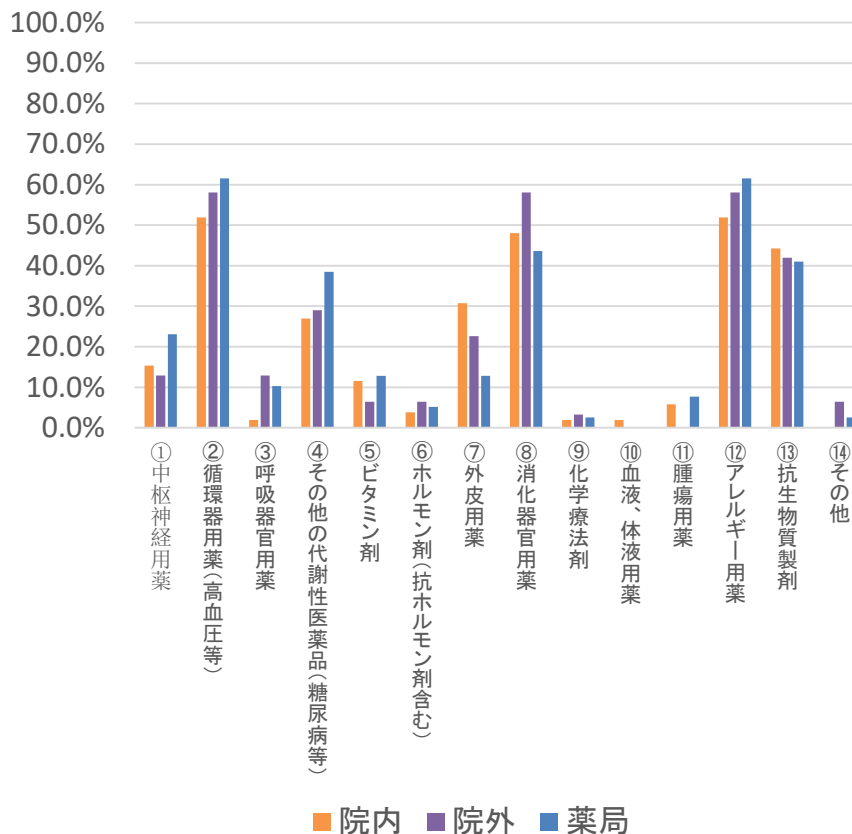
Q3.切り替えを検討した薬の種類（複数回答）

Q3に回答をした機関数

院内52機関、院外31機関、薬局39店舗

回答	院内処方	院外処方	薬局
①中枢神経用薬	15.4%	12.9%	23.1%
②循環器用薬（高血圧等）	51.9%	58.1%	61.5%
③呼吸器官用薬	1.9%	12.9%	10.3%
④その他の代謝性医薬品（糖尿病等）	26.9%	29.0%	38.5%
⑤ビタミン剤	11.5%	6.5%	12.8%
⑥ホルモン剤（抗ホルモン剤含む）	3.8%	6.5%	5.1%
⑦外用用薬	30.8%	22.6%	12.8%
⑧消化器官用薬	48.1%	58.1%	43.6%
⑨化学療法剤	1.9%	3.2%	2.6%
⑩血液、体液用薬	1.9%	0.0%	0.0%
⑪腫瘍用薬	5.8%	0.0%	7.7%
⑫アレルギー用薬	51.9%	58.1%	61.5%
⑬抗生物質製剤	44.2%	41.9%	41.0%
⑭その他	0.0%	6.5%	2.6%

回答比率



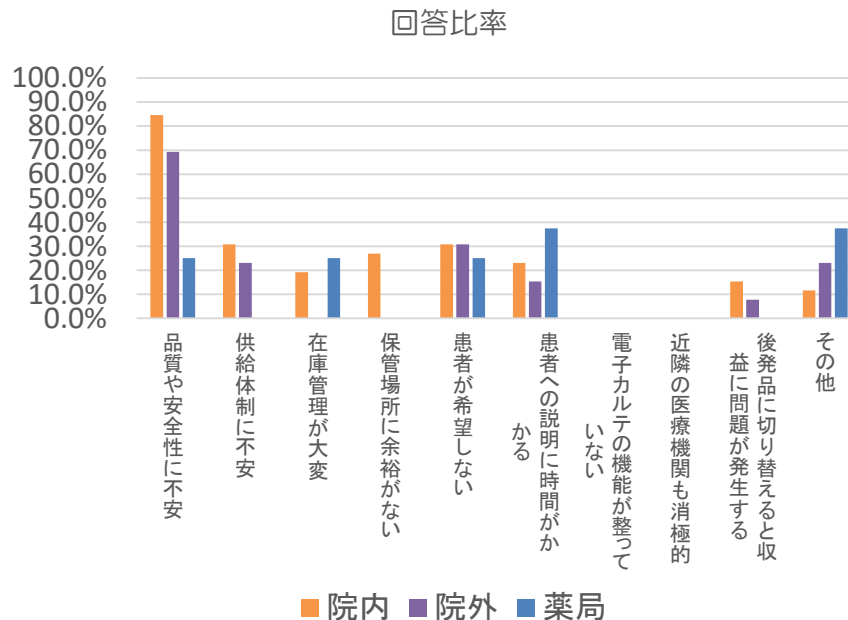
院内、院外、薬局とも循環器用薬、消化器用薬、アレルギー用薬、抗生物質製剤が多い。
 外用用薬は院内での切り替え検討が多い。

Q4.Q1で「検討に消極的」または「検討しない」と回答した理由（複数回答）

Q1で検討に消極的、検討しないと回答した機関数

院内26機関、院外13機関、薬局8店舗

回答	院内処方	院外処方	薬局
品質や安全性に不安	84.6%	69.2%	25.0%
供給体制に不安	30.8%	23.1%	0.0%
在庫管理が大変	19.2%	—	25.0%
保管場所に余裕がない	26.9%	—	0.0%
患者が希望しない	30.8%	30.8%	25.0%
患者への説明に時間がかかる	23.1%	15.4%	37.5%
電子カルテの機能が整っていない	—	0.0%	—
近隣の医療機関も消極的	0.0%	0.0%	0.0%
後発品に切り替えると収益に問題が発生する	15.4%	7.7%	0.0%
その他	11.5%	23.1%	37.5%



医療機関は品質や安全性に不安を示している傾向にあり、製薬会社側の供給体制不安と合わせ、後発医薬品に対する不安感が伺える。

「患者が希望しない」が一定数みられるため、引き続き広報に努めたい。

「患者への説明に時間がかかる」が薬局で多くっており、希望していない患者への説明に労力を費やした表れではないか。

3. 協会けんぽの取り組み

(1) ジェネリック医薬品軽減額通知を加入者に配付（年2回）

【ジェネリック医薬品軽減額通知とは】

主に生活習慣病や慢性疾患などの治療でお薬を服用されている方へ、ジェネリック医薬品に切り替えた場合にどのくらい自己負担額が軽減されるかを試算した「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を年2回（2月、8月）送付しています。送付対象者は約370万人（福井支部では約2.2万人）です。（直近の送付日：令和2年8月24日）

このお知らせは平成21年度から実施しており、送付した方のうち約3割の方がジェネリック医薬品に切り替えています。これまでの軽減効果額は、約1,800億円（福井支部では約12.7億円）となります。

【概要】

通知件数	約370万人（内、福井支部約2.2万人）
通知書の送付時期	毎年2月・8月
通知対象医薬品	慢性疾患（リウマチ、喘息）、生活習慣病（糖尿病、高血圧症）の治療薬をはじめとする、長期間（14日以上）継続して服用することが考えられる医薬品。ただし、がん治療薬、精神疾患治療薬、HIV治療薬、ジキタリス製剤を除く。
通知対象年齢	15歳以上の加入者
軽減可能額基準（医科）	500円以上
軽減可能額基準（薬剤）	50円以上

【見本】

お問合せ番号：XXX-XXX-XXX

ジェネリック医薬品をお使いいただくと
あなたのお薬代を減らすことができます！

令和2年4月に処方されたお薬のうち、
以下の医薬品をジェネリック医薬品に変更した場合

お薬代の軽減可能額
5,080円～

診療分で処方されたお薬（先発医薬品）			ジェネリック医薬品に変更することで軽減できるお薬代
医療機関/薬局	お薬名	お薬代（割負担）	
薬局	〇〇〇〇〇錠10 10mg	5,690	2,710～
	〇〇〇〇〇点眼液（0.1%）	1,860	1,130～
	〇〇〇〇〇〇テープ100mg	870	250～
医療機関	〇〇〇〇〇錠20 20mg	1,520	990～
合計			9,940
			5,080～

(2) 小学校、幼稚園、薬局等にジェネリック医薬品希望シールを配布

【ジェネリック医薬品希望シールとは】

先述のとおり、福井支部では、若年層におけるジェネリック医薬品使用割合が同年代の全国平均を下回っているため、ジェネリック医薬品使用にご理解いただけるよう、下図見本の内容を記載したジェネリック医薬品希望シールを作成しました。

当シールは令和2年7月に県内の小学校、幼稚園、こども園、保育園、特別支援学校、薬局に配布を行っております。

【概要】

【見本】

(表)

(裏)

事業目的	ジェネリック医薬品の使用割合の低い若年層に向けて、ジェネリック医薬品希望シールを配布し、若年層とその保護者に直接働きかけることで、使用割合の向上を目指すもの。
シールの仕様	B5サイズ、両面印刷
シールの配布先	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小学校（福井市、坂井市、越前市、大野市、勝山市、敦賀市、小浜市） ・幼稚園、こども園、保育園（上記7市と鯖江市） ・特別支援学校（県内全て） ・県薬剤師会加入の保険薬局
配布枚数	83,190枚
配布時期	令和2年7月

飲みやすいジェネリック医薬品って知ってる？

おくすりなんて大好き！

くすりをちゃんと飲まないで、治らないよ。ジェネリック医薬品は、みんなに飲んでもらえるように、いろいろな工夫がされているんだよ。

たとえば…バナナ味やオレンジ味のおくすりもあるよ。

それなら、飲みやすいから、ちゃんと飲もうと。

シールははってお医者さんや薬剤師さんに、ジェネリック医薬品の希望を伝えよう！

ジェネリック医薬品希望シール

ジェネリック医薬品がOK

おくすり手帳

自分の保険証やおくすり手帳にはってね！

全国健康保険協会 福井支部 一般社団法人 福井県薬剤師会

「くすりゅう」に色をぬってみよう！

保護者の方へ

保険証やお薬手帳にジェネリック医薬品希望シールを貼って、医師・薬剤師にジェネリック医薬品の希望を伝えてください。

ジェネリック医薬品のポイント！

低価格…新薬の特許期間が終了した後に再発売するため、開発費用が少ない分、価格が安くなっています。

安全…新薬と同じ有効成分を同じ量含有し、国の厳しい品質基準をクリアしているため、効き目と安全性は心配りません。

工夫…味やにおいを改良したり、錠剤の大きさを小さくしているため、飲みやすくしています。

お客様の医療費の仕組み

例) 小学生が風邪で小児科を受診して、医療費が10,000円かかっても自己負担が0円なのは…

7割 (7,000円) 健康保険料から保護者(協会けんぽ:国民健康保険)が保険へ支払い

3割 (3,000円) 現金から親・市町が保険へ支払い

ジェネリック医薬品は低価格のため、医療費の増加を抑え健康保険料の負担軽減に繋がります。ジェネリック医薬品の使用にご協力をお願いします。

【留意事項】

- ・すべてが効果にジェネリック医薬品があるわけではありません。
- ・薬性に差がない場合などは、ジェネリック医薬品に切り替えることができない場合があります。

(3) 医療機関、薬局への働きかけ

(A) 医療機関、薬局への訪問

国より示されていたR2.9月中のジェネリック医薬品使用割合80%の目標達成に向け、医療機関、薬局を訪問し、見える化ツールを用いてジェネリック医薬品の使用状況を説明し、更なる使用推進を依頼しました。

見える化ツールとは、施設ごとにジェネリック医薬品使用割合や地域内での立ち位置を「見える化」し、分布図を用いた県内におけるジェネリック医薬品の処方度合いの位置づけや、二次医療圏別のジェネリック医薬品処方割合などのデータを記載しており、各施設の位置づけが一目でわかるものです。

(B) 近畿厚生局福井事務所、福井県保険者協議会との連名による最新版見える化ツールの提供

近畿厚生局福井事務所、福井県保険者協議会長との連名で医療機関と薬局へジェネリック医薬品使用促進の協力依頼を行い、併せて最新版の「見える化ツール」の配布を行いました。

昨年度から実施しており、今年度は令和2年11月20日に医療機関と薬局へ郵送しております。

医療機関・院外処方版

医療機関・院内処方版

薬局版



(4) お薬手帳カバーの配布

【お薬手帳カバーとは】

お薬手帳を持参することで、いくつかのメリットが発生します、
 そでお薬手帳を保険証や診察券と一緒に携行できるように作成するものです。
 お薬手帳カバーによる一括管理により期待できるメリットは以下のとおりです。

- ① 「かかりつけ薬局」の推進
 - ② 重複投薬・禁忌服薬の防止
 - ③ お薬手帳持参忘れによる医療費金額増加の防止
 - ④ ジェネリック医薬品にかかる冊子添付を通じた、ジェネリック医薬品使用促進
- お薬手帳カバーは、令和2年12月下旬に薬局を通じて加入者へ配布します。

【概要】

仕様	以下のポケット数を満たすもの (縦160mm×横220mm程度) お薬手帳用ポケット2個(表紙、 裏表紙) 大型証書用ポケット2個 カード用ポケット8個
素材	ポリプロピレン 0.2mm
配布先	県薬剤師会加入の保険薬局
配布枚数	13,500枚
配布時期	令和2年12月下旬予定

【印刷物イメージ】

	表	裏
表紙 (A6サイズ)		
カード (名刺サイズ)		

【各指標の現状】

①「かかりつけ薬局」の推進

受診月	H30.9	H31.3	R1.9	R2.3
福井県下の薬局で処方された人数	45,860	58,483	49,884	55,810
2医療機関以上から処方された人・・・①	4,776	7,157	5,598	6,649
1か所の薬局を利用した人・・・②	930	1,372	1,126	1,180
かかりつけ薬局利用者の割合・・・②÷①	19.47%	19.17%	20.11%	17.74%

上表における、かかりつけ薬局の定義は、①「同一人かつ処方箋を2医療機関以上から処方されている方」の中で、②「利用した調剤薬局が1か所に集約されている方」としています。

そのため、調剤報酬上の「かかりつけ薬剤師指導料」が行われているかといった観点での集計ではありません。

②重複投薬・禁忌服薬の防止

受診月	H30.9	H31.3	R1.9	R2.3
福井県下で処方されたレセプト件数	51,239	66,507	56,229	63,511
うち重複投薬・禁忌服薬防止が確認された件数	319	479	342	441
重複投薬防止率	0.62%	0.72%	0.61%	0.69%

上表における、重複投薬・禁忌投薬の防止が確認された件数は、調剤報酬上の「重複投薬・相互作用等防止加算」の4パターン（「薬剤服用歴管理指導料」または「かかりつけ薬剤師指導料」で調剤行為名称等の略号における「防A」、「防B」）のいずれかが確認されたものとしています。

③お薬手帳持参忘れによる医療費金額増加の防止

薬局では薬剤服用歴指導管理料53点が算定できますが、お薬手帳を持参し6か月以内に再度同じ薬局で処方した場合は、薬剤服用歴指導管理料が41点になります。

受診月	H30.9	H31.3	R1.9	R2.3
福井県下で処方された6か月以内に同じ薬局での処方が確認されたレセプト件数	26,818	33,734	29,222	33,489
うちお薬手帳の持参がなかった件数	8,294	10,666	8,686	10,199
お薬手帳不持参率	30.93%	31.62%	29.72%	30.45%

上表における、「福井県下で処方された6か月以内に同じ薬局での処方が確認されたレセプト件数」は、調剤行為名称等の略号における「薬A」「薬B」の合計件数です。「うちお薬手帳の持参がなかった件数」は、「薬B」の件数です。

今回の事業により、R2.3月の手帳持参未確認件数がすべて持参に切り替わった際の医療費軽減額は、「1,223,880円」となります。（すべて「薬B」から「薬A」へ移行した場合の算出）

（12点/件×10円/点×10,199件＝1,223,880円）

なお、令和2年4月以降は、調剤報酬改定により、処方箋持参の期間が「6か月以内」から「3か月以内」に短縮されました。また、薬剤服用歴指導管理料は53点→57点、41点→43点に変更されました。